

2-6 外国人

ー 多文化共生都市の実現に向けて ー

■ 施策の基本的方向（なごや人権施策基本方針の再掲）

主な施策	基本的方向
生活基盤づくり	日本語の理解力や文化の違いなどにより生活に支障をきたしている外国人市民が、豊かな生活を送ることができるよう、生活基盤を整える取り組みを行います。
誰もが参画する地域づくり	外国人市民が地域の一員としてさまざまな活動に主体的に参加し、日本人市民とともに活躍できるよう、地域への参画を促進します。
多様性を活かす社会づくり	すべての市民が、互いの基本的人権と文化的差異を認め合い、多文化共生への理解を深めるとともに、多様性を活かした社会づくりを進めます。
ヘイトスピーチの解消に向けた取り組み	本邦外出身者やその子孫に対する不当な差別的言動（ヘイトスピーチ）の解消に向けた教育・啓発活動に取り組むとともに、現状把握を継続的に行い、関係機関と連携しながら発生の抑止に努めます。

■ 事業および事業内容等

施策	事業名	事業概要	所管	再掲
生活基盤づくり	学校教育における国際感覚を身につける教育の推進	実践的なコミュニケーション能力の基礎を育成するため、中学校・高等学校で外国人英語指導助手による指導を推進 小学校において外国語指導アシスタントによる活動を実施	教育委員会	
	多文化共生施策の推進	市公式ウェブサイトにおいて、市政や生活に関する情報を多言語で提供 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンゲル、フィリピン語、やさしい日本語 ※ベトナム語・ネパール語についても市の基本情報の他、名古屋国際センターウェブサイトのベトナム語トップページ・ネパール語トップページ等への外部リンクを翻訳し掲載	観光文化交流局	

生活基盤づくり	多文化共生施策の推進	生活にかかる基本情報や各種手続きの窓口・相談先等を掲載した冊子「名古屋生活ガイド」を制作し、外国人転入者向けウェルカムキットに同封・配布 対応言語：英語、中国語、ハンゲル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語	観光文化交流局	
	情報収集提供事業	名古屋国際センターの情報カウンターやウェブサイトにおいて各種生活情報を多言語で提供 実施日：火曜～日曜 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンゲル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語		
	相談事業	名古屋国際センターにおいて、出国・入国に際しての子ども編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育に係る相談に専門の相談員が応じる「海外児童生徒教育相談」を実施 実施日：水・金・日曜		1-4
		名古屋国際センターにおいて、相談員や専門家（行政書士）による市政、行政に関する「外国人行政相談」を実施また、区役所や保健センター等において言葉の通じない外国人に対して、トリオホン（3者通話システム）により相談、通訳サービスを実施 実施日：火曜～日曜 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンゲル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語		1-4
		名古屋国際センターにおいて、弁護士による法律相談「外国人無料法律相談」を実施 実施日：毎週土曜日 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語		1-4

生活基盤づくり	相談事業	名古屋国際センターにおいて「外国人のための税理士による無料税務相談」を名古屋税理士会との共催で確定申告時期（2～3月）に実施 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	観光文化交流局	1-4
		名古屋国際センターにおいて、日本の生活の中で起こるさまざまな不安や悩みを抱えている外国人市民を対象に、カウンセラーに通訳を介さずに相談できる「外国人こころの相談」を実施 実施日：随時（予約制） 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語		1-4
		外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としての「ピアサポートサロン」を年3回開催 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ語等		1-4
		名古屋国際センターにおいて、（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催で難民申請手続き等に係る「難民相談」を多言語で実施 実施日：原則として毎週木曜日		1-4
		名古屋国際センターにおいて、外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の相談会である「外国人の『心』と『からだ』健康相談会」を関係専門機関と連携して年1回実施 対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ語、ベトナム語等		1-4

生活基盤づくり	相談事業	<p>地域で行われる保健、福祉、教育などの相談活動等に名古屋国際センターの通訳ボランティアや相談員を派遣する「外国人生活相談出張サービス」を実施</p> <p>対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語</p>	観光文化交流局	1-4
		<p>名古屋国際センターにおいて、中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応する「外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス」を年1回実施</p> <p>対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語</p>		1-4
	外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業	<p>名古屋国際センターにおいて、基本的な日本語の習得と生活情報の提供を目的とした講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NIC 日本語の会 全10回程度の講座を年3回実施 ・サポートサロン NIC 日本語の会学習者とボランティアの交流、生活情報等の提供の機会として「サポートサロン」を実施 		1-3
		<p>外国人市民と日本人市民との円滑な情報伝達・コミュニケーションと多文化共生への理解促進を目的に、「やさしい日本語」の普及啓発を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やさしい日本語」の研修（年2回程度） ・市民レベルでの普及啓発活動の実施 		1-3
		<p>名古屋国際センターにおいて、外国人児童・生徒を支援するための各種研修や教室を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NIC 子ども日本語教室 全10回程度の講座を年4回実施 ・外国人児童・生徒サポーター研修 入門編、実践編に分け、各3回程度の講座を実施 ・高校生向け学習・キャリア支援教室の運営 全10回程度の講座を年3回実施 		1-3

生活基盤づくり	外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業	外国人市民に対して、防災や災害についての基本的な知識を提供する講座等を実施 ・外国人防災啓発事業 年5回実施	観光文化交流局	1-3 2-8
		災害発生時に備えて、外国人被災者に対する情報提供などの体制づくりを実施		2-8
	公共交通機関における多言語化の推進	・液晶式車内案内表示装置の多言語化 ・バス車内への液晶式停留所名表示器の設置	交通局	
	外国人児童の円滑な就学促進	翌年度小学校に入学する年齢の外国籍児童を持つ保護者に対し、入学申請が必要な旨を記した案内に、外国語版を添えて送付（ただし、保護者が日本国籍を有する場合を除く。）（英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン（タガログ）語、ハンデル、スペイン語、ネパール語、ベトナム語）	教育委員会	
	外国人児童・生徒などの日本語教育・相談の充実	外国人児童・生徒が早期に学校生活に適應できるよう、日本語指導講師の学校への派遣や母語学習協力員、母語学習協力員スーパーバイザーの配置、教育相談を実施		
教員に対する研修の実施	教員に対して日本語指導を必要とする児童生徒の指導に関する研修を実施			
誰もが参画する地域づくり	ボランティア制度の運営等	名古屋国際センターにおける多文化共生、異文化理解、国際協力などの登録ボランティア制度の管理運営 ・ボランティア研修 年3回程度実施	観光文化交流局	1-3
		大規模な災害発生時に外国人被災者を支援するため、災害語学ボランティアを募集・登録し、避難所などに派遣 ・災害時外国人支援ボランティア研修 年1回実施 ・災害語学ボランティア研修 年4回実施		2-8
	外国人市民の暮らしやすいまちづくり事業	外国人防災啓発事業や地域の防災イベント等で活躍する在住外国人の登録派遣を行う「NIC 防災サポーター制度の管理・運営」を行う		1-3 2-8

多様性を活かす社会づくり	職員、教員に対する研修等の実施	国際都市名古屋を目指す本市職員として必要な英会話能力の向上を支援することにより、相互理解や多文化共生に向けた意識を醸成	総務局	
	国際交流・国際協力事業	市民の世界への関心を高め、多様性を受け入れ、尊重する力を養うため、NIC地球市民教室の運営をはじめ、研修・講座等を実施	観光文化交流局	
	多文化共生まちづくり事業	外国人市民と日本人市民の「顔の見える」関係づくりのために、交流会、生活情報の提供や相談、まちづくりを考えるワークショップ等を行う「多文化共生まちづくり事業」を年3回程度実施		1-3
	多文化共生推進月間	市民の多文化共生に対する理解と認識を深めるため、多文化共生推進月間を制定し、イベントの実施や啓発ポスターの掲出等を行う		
ヘイトスピーチ解消に向けた取り組み	ヘイトスピーチ解消に向けた教育・啓発活動	関係機関・部署と連携を図りながら、広報、講座、講演会、映画会など、ヘイトスピーチの解消に向けた様々な教育・啓発活動を実施	スポーツ市民局 観光文化交流局 緑政土木局 教育委員会	
	ヘイトスピーチの抑止に向けた取り組み	市内におけるヘイトスピーチの抑止に向け、関係機関・部署との連携を推進		